

## 大阪府豊能保健医療協議会議事録

日時：平成30年12月20日（木） 14:00～16:00

場所：池田保健所 2階 大会議室

### ■議題1「各懇話会からの報告について」

#### 各懇話会会長から資料に基づき報告

- ・医療病床機能懇話会報告 資料1-1
- ・在宅医療懇話会報告 資料1-2
- ・歯科保健懇話会報告 資料1-3
- ・薬事懇話会報告 資料1-4
- ・救急懇話会報告 資料1-5
- ・精神医療懇話会報告 資料1-6

以上6懇話会について報告内容について承認。

### 【主な質疑】

#### （質問）

大阪府における、救命救急センターの指定要件について、すべての疾患に救急対応をする施設を選択するのか、それとも何か特殊な基準というものがあるのか教えてほしい。

#### （回答）

救命救急センターについては、すべての疾患において365日24時間対応できることが要件となっており、3年ごとに見直して更新しており、その認定については、大阪府救急医療対策審議会で諮られているところ。

#### （質問）

在宅医療懇話会において、大阪府の死因調査体制の整備取組の中で異常死は在宅医療に取り組む医師が増えれば減っていくのではないかとあるが、経験からすると、外来で通院されている方が突然亡くなった場合に異常死として取り扱われると考えられる。今後在宅の高齢者が増加していく中で、このままでは在宅医療に取り組む医師が増えてもそれ以上に異常死が増えるのではないかと危惧しているが、大阪府の考え方は如何。

#### （回答）

先の在宅医療懇話会では、在宅医療に取り組む医師が増えて最期の看取りとまではいかなくとも、御家族、または御本人との関係が保てていければ異常死が減るのではないかと、というご意見があったもの。

#### （意見）

池田市の警察医が年間100件ほど出動していると聞いて、増加しているように思える。負担も多くなってきているので、将来警察医のなり手がなくなるのではないかと危惧している。

### ■議題2「地域医療構想の推進にかかる大阪アプローチについて」

資料2-1～3

事務局から説明のうえ、内容を確認。

### ■議題3「豊能二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況・課題と今後の方向性について」

資料3-1～4

事務局から説明のうえ、内容を確認。

**【主な質疑】**

(質問)

刀根山病院の結核病床について、一時は廃止すると聞いていたが、要望を受け、感染症対応ができる病床を確保する検討を行っていると同っていた。資料3-3の結核病棟の閉鎖は、検討の結果これを0にするということなのか。

(回答)

結核病床は閉めるが、一般病床のうちの十数床を陰圧装置を設置した病室に変更し、ある程度感染症患者を受け入れていくことを検討中と現時点では聞いている。

(意見)

結核は減少しているとはいえ非常に大きな問題なので、しっかりと確保できるよう、大阪府もサポートしていただきたい。

**■議題4「豊能二次医療圏における第7次医療計画の取組状況の評価について」** 資料4  
事務局から説明、承認。

**【質疑】**

(質問)

在宅医療は、今後大いに必要になっていくと思われるが、在宅、自宅よりサービス付高齢者住宅が今後増えていくと思われる。また、介護医療院が増加の傾向がある。こうした施設での適切な医療提供についての大阪府の考えを伺いたい。

(回答)

今後、特に高齢者が増えていく中で、医療を始め、介護や生活支援なども含めて、より適切な将来のあり方というものを連携しながら議論していく必要がある。今後どういう形で進めていくかはこれから具体的に検討してまいりたい。

(質問)

救急懇話会について、以前の小委員会形式の時と違い、詳細なデータが出ているにも関わらず見ることができないので、その改善をお願いしたい。

あと、公立、公的病院と民間医療機関との役割分担を踏まえた、それぞれの分野の重点化というものの確認が必要と聞いていたが、その方法について伺いたい。

(回答)

救急のデータについて、今年度からオリオンデータを用いて作成している。このデータは各医療機関から提供いただいているものであることから、公表には各医療機関の承認が必要となる。

これについて、現在救急懇話会会長とも相談しつつ、データ収集や公表の方法などについて本庁の医療対策課とも協議しながら、最終的には必要なデータを提供できるように動いているところ。

確認する場については、地域医療構想調整会議の協議事項となっていることから、大阪府においてはこの保健医療協議会ということになる。ただ、実際には各医療機関の状況を個別に具体的に確認するというのは非常に難しいため、具体的な議論の場としてはおそらく病院連絡会がメインとなり、最終的な確認の場としては保健医療協議会でということになる。

**■議題5「2019年度地域医療構想の進め方(案)について」**  
事務局から説明、承認。

資料5

■議題6「救急告示病院の認定等について」  
事務局から報告。

■議題7「その他」について

事務局から、来年度の医療・病床懇話会の担当事務局が吹田保健所から池田保健所に、薬事懇話会の事務局が池田保健所から吹田保健所にそれぞれ変更になる旨報告。